

令和4年度 原口町長 施政方針

令和4年度の一般会計予算及び特別会計予算を提案するにあたり、施政方針を申し上げ、議員各位ならびに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

新型コロナウイルス感染症が変異を繰り返しながら猛威を振るい、本年に入ってから、オミクロン株の感染者が急激に増加し、福岡県にも「まん延防止等重点措置」が適用されるなど、未だに終息の兆しが見えない状況が続いております。町民の皆様におかれましては、引き続き感染防止対策にご協力をいただいておりますことに、心から感謝を申し上げますとともに、医療従事者等のエッセンシャルワーカーの方々におかれましては、人々の健康と生命を守るという使命をもって日々の業務に取り組まれている姿勢に深く敬意を表する次第であります。

このような厳しいコロナ禍にあつて、本町では、子育て世帯への臨時特別給付金について、早い段階で実効性のある支援を行いたいとの思いから、昨年12月24日に給付対象の子ども一人当たり現金10万円を子育て世帯に支給したところであります。

また、今年1月より、医療従事者や高齢者の皆様を対象に、3回目のワクチン接種を進めております。3回目の接種にあたっては、接種を希望される方がよりスムーズに予約や接種ができるよう、ワクチンの確保や医療機関との調整に全力を尽くしてまいります。

私が令和元年5月に町長に就任いたしまして、約3年が経過をしようとしております。第6次川崎町総合計画の将来像を「ReBorn!川崎町」と掲げ、諸政策の実現に向け、町民の皆様をはじめ関係各位の深い御理解と御協力を得て、さまざまな取組みを進め、一定の成果をあげることができたと認識しております。これより、将来像の実現に向けた、主な施策について述べさせていただきますが、それぞれの施策の実施に当たりましては、第6次川崎町総合計画をはじめとする各種計画との整合を図りながら進めてまいります。

令和2年に実施されました国勢調査結果では、本町の人口は15,176人となり、その前の国勢調査が実施された平成27年と比較すると、5年間で1,613人も減少しています。川崎町の人口減少を食い止めるためには、町外に住んでいる人を川崎町に呼び込む政策はもとより、現在川崎町に住んでいる方が「住み続けたい」と実感していただける政策が重要であります。

まず、子育て環境の充実についてでございますが、保育や教育など子育て支援の充実と、適齢期の結婚支援は本町にとって最重要な課題です。特に子育て世代が住みやすく、仕事と育児を両立できる環境を整備することは、若者が川崎町に住みたい、住み続けたいと思えるまちづくりに欠かせないものです。そのため、新婚世帯の住居費用等を支援する結婚新生活支援補助金制度の拡充や、幼児教育・保育の完全無償化制度を継続してまいります。

学校教育につきましては、基礎学力の習得を第一に、次世代を担う人材の育成をめざしたGIGAスクール構想のもと、児童生徒1人1台にタブレット端末を配布し、自宅学習が可能なドリルを内蔵しまして、低学年のうちから学習習慣を身に着け、コロナ禍にあっても学びを止めない学習環境づくりを進めてまいります。

次に、健幸長寿のまちづくりににつきましては、コロナ禍において、去年は残念ながら多くの健康教室やスポーツイベントが中止となりましたが、本年は、より多くの方がスポーツに親しみ、運動習慣を身に着けていただけるよう、感染症対策を徹底したうえで、あらゆる世代が楽しめるようなイベントや運動教室の企画・開催に取り組んでまいります。個人にあった運動メニューによる「スマート運動教室」や、町内6つの公民館をモデルにした「地域いきいき健幸サロン」、親子で健康づくりと防災訓練ができる「防リーグ」等の事業を展開することで、町民の皆様が健康づくりに関心を持ち、運動習慣を身に着け、いつまでも元気で幸せな生活を送ることができる環境づくりを推進してまいります。超高齢社会においては、老老介護の世帯が増加していくものと見込まれることから、要介護状態とならないよう、引き続きフレイル予防に努め、介護者の負担を軽減する取組みに努めてまいります。

観光振興と地域活性化につきましては、農業と観光の拠点であります農産物直売所「D e ・愛」周辺を、来場者が立ち寄りやすく、またより長く滞在して周辺景観を楽しんでいただけるよう、歩道や広場を整備しており、5月のゴールデンウィークには、オープニングイベントを開催する予定です。また、役場近くに、町民が気軽に集い、ウォーキング等にも適した「観光交流広場」も完成いたします。これらの施設につきましては、町内外にその魅力を積極的に発信してまいりますので、皆様ぜひお出かけいただきたいと思っております。現在計画中の「道の駅」につきましては、町民の皆様が日常的に利用していただき、将来に渡って愛され

る施設をめざすため、計画の実現に向けて積極的に進めてまいります。

川崎町の基幹産業であります農業におきましては、農業従事者の高齢化、後継者や担い手の不足、コロナ禍の影響による農産物価格の下落など、持続的に農業の維持と発展を図るうえで、極めて厳しい状況となっております。農地の流動化を含め、農地を一括して営農組合、農業法人、担い手農家へ集約化するなど、抜本的な構造改革を推進し、民間企業を含む新規参入者の確保、農産物のブランド化による高収益化などによって「儲かる農業」の実現を図ります。また、環境保全型作物であるレンゲの栽培を推進することにより、地力の増強や景観に寄与するため、レンゲの種子購入助成を行い、町の特産品として、ハチミツやレンゲ米の生産を行うとともに、レンゲによる観光客の増加を図る取り組みを行ってまいります。有害鳥獣被害は年々増加しており、農作物被害はもとより、生産者の農作物に対する栽培意欲を奪い、最近では住宅地にイノシシやシカ等が出没し、住民への被害も報告されています。有害鳥獣捕獲員、警察と連携し、農作物や住民への被害防止の取り組みを行ってまいります。

商工業振興につきましては、近年まちの賑わいが失われつつあり、このコロナ禍において、飲食業をはじめとする様々な業種で大きな打撃を受けている状況となっております。こうした困難な状況を乗り切ることができるよう、「ReBorn!商品券」の発行や「持続化緊急支援金」の支給等の支援を行い、町内事業者の経済活動の下支えを図るべく取り組んでまいりました。引き続き、豊前川崎商工会議所と連携を図りながら、小規模事業者の販路開拓等に関する支援を行うほか、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた町内事業者への支援を実施してまいります。また豊前川崎商工会議所青年部が中心となり、「まちに元気を」との思いから、豊前川崎駅周辺にイルミネーションを設置しました。今年は更にイルミネーションの規模を拡大し、より多くの町民の皆様楽しんでいただけるよう実施してまいります。産業の元気を取り戻すことが、まちに活気を与え、本町の社会経済の回復につながるものと考えます。

安心・安全のまちづくりにつきましては、近年甚大化する災害に対し、どのような大規模自然災害等が起こっても機能不全に陥らないよう、国土強靱化地域計画の策定に取り組めます。これまでに起こった災害の教訓を生かして、災害に強いまちづくりを進めるとともに、地域防災力の充実はもちろん、災害時の対応を

想定し、町と住民が一体となって災害時に安全な場所に避難する行動訓練も行っておるところでございます。町営住宅の改善については、住民が安心して暮らすことができる住環境の整備が大変重要であることから、豊州団地、大峰団地の改良住宅の建て替えを進めるとともに、「川崎町営住宅長寿命化計画」に基づいて、将来の適正な町営住宅の管理戸数を設定し、計画的な住宅の整備に努めます。町営住宅が点在している現状も踏まえ、入居者の安心・安全、周辺住環境の向上、建設事業費の適正化、維持管理の効率化などを進めます。

また、コロナ禍がもたらした「新たな日常への対応」として、基本的な感染防止対策を引き続き実施するとともに、住民票等のコンビニ交付やキャッシュレス決済の導入、SNSを活用した広報及びPR、GIGAスクール構想の推進など、デジタル技術を活用し、将来を見据えた新しい住民サービスの実施に向け準備をしております。

本町の財政は、依然として厳しい状況が続きますが、健全な財政運営に努め、「10年先も住み続けたいまちづくり」を力強く推進してまいりたいと考えており、引き続き町民の皆様と一丸となって、まちの賑わいを創出し、活気と魅力にあふれる川崎町を創ってまいります。

結びに、議員各位をはじめ、町民の皆様の変わらぬご理解とご協力をお願い申し上げます。令和4年度の施政方針といたします。ありがとうございました。

令和4年3月1日

川崎町長 原口 正弘